

# たたかない 怒鳴らない ポジティブな子育て

あいつぐ虐待死を受けて、今年6月  
児童福祉法、児童虐待防止法が改正さ  
れ、親などが「しつけ」の名のもとに  
子どもに体罰を与えることが禁止さ  
れました。しかし調査によると約6割  
の人が「体罰は時には仕方ないこと」  
と考えています。

私たちも、毎日子どもと向き合ってい  
ると、時にはイラっとすることもあり  
ます。どうすればたたいたり怒鳴ったり  
しないで、子どもの気持ちを大切に  
した関わりができるのでしょうか？  
ポジティブな子育ての方法を一緒に  
学びませんか？



2019年 12月1日(日) 14:00~16:00

岸和田市立浪切ホール 4F 研修室2

講師 岩井さくら さん(公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

定員 30名

保育 先着 6名(2歳~就学前・11/24(日)までに申し込みください)

\*保育利用時、保険料(一人100円)は実費負担です。申し込み後のキャンセルはすぐにご連絡ください。

## セーブ・ザ・チルドレンとは

セーブ・ザ・チルドレンは1919年に設立された子どもの支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。日本では1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し活動しています。国内では子どもの貧困問題や子ども虐待の予防などに向けた事業や災害時の復興支援などを通して子どもの権利を実現する活動を行っています。

